

授業科目

相談援助実習III

担当教員名 青木 茂	対象学年	3	対象学科	社会
	開講時期	前期	必修・選択	必修
	単位数	5	時間数	225

ディプロマポリシーとの関連性

知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現
◎	◎	◎	◎	◎

授業の概要

相談援助実習IIIは、原則として8月から9月の間に、厚生労働省令で定める実習機関・施設において、180時間以上配属実習を行うものである。実習に先立って実習計画書の作成にあたっては、本学実習担当教員及び実習施設・機関等の実習指導者並びに学生の三者による十分な協議を前提として、より効果の高い実習を期すものとする。
なお、具体的な実習の内容等については、配属先の実習機関・施設によるものとする。

授業の目的

1. 相談援助実習II（体験実習）及び介護実習で学んだ成果を踏まえて、本実習の計画を立て、計画を達成する。
2. 実習施設における利用者ニーズについて具体的に理解する。
3. 実習施設における指導員、相談員、医療ソーシャルワーカー等の業務及び職種間連携について具体的・体験的に理解する。
4. 実習施設の利用者やクライアント及び職員とコミュニケーションを深め、対人援助の基本技術を体得する。

学習目標

1. 現場体験を通して社会福祉専門職（社会福祉士）として仕事をする上で必要な専門知識・専門援助技術及び関連知識の内容の理解を深める。
2. 専門知識・専門援助技術及び関連知識を実際に活用し、相談援助業務に必要な資質・能力・技術を習得する。
3. 職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。
4. 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。
5. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。
6. 担当教員による適宜行われる実習巡回指導を通して、三者協議や個別指導を行うことで相談援助実習の実効性を高める。

授業計画

授業計画・学習の主題	担当教員
相談援助実習に含まれるべき内容として、1.利用者・関係者・施設等との職員等との円滑な人間関係の形成、2.利用者理解とそのニーズの把握、支援計画の作成、3.利用者・関係者との援助関係の形成、4.利用者・関係者への権利擁護と評価、5.多職種連携やチームアプローチの実際、6.社会福祉士の職業倫理や施設・機関等の組織の一員としての役割や責任、7.施設・機関等の経営やサービス管理、8.地域社会へのさまざまな働きかけなどがあげられる	青木 茂、河野 聖夫、藤沢 直子、渡邊 豊、野口 晃、松山 茂樹、渡邊 敏文、武井 恒美 他

使用図書

使用図書	書名	著者名	発行所	発行年	価格	その他
教科書						
参考書						
その他の資料						

評価方法

実習指導教員による巡回指導を踏まえ、実習先からの評価、実習日誌、実習総括レポートにより評価する。

履修上の留意点

「相談援助実習指導I」及び「相談援助実習指導II」の単位取得を前提として履修を認める。

オフィスアワー・連絡先

主担当教員：青木茂
毎週水曜日・木曜日12:10～13:00
E317（研究棟2）
shigeru-aoki@nuhw.ac.jp